

## 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の見直しについて

### 1. 目的

誰もが人権を尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、さらに取組を前進させるため、平成29年（2017年）7月に第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）（以下、「本計画」と言う。）を策定し、男女共同参画および女性活躍施策の推進を図ってきました。

また、平成30年（2018年）6月には、オール甲賀で男女共同参画社会の実現をめざすため、甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、同年10月には、組織横断的に女性の活躍を推進するため、甲賀市女性の活躍アクションプランを策定しました。令和3年9月には「第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）」を見直し、「甲賀市女性の活躍アクションプラン」を計画に統合することで、オール甲賀で男女共同参画社会の実現に向け、必要な施策を総合的かつ計画的に進めています。

今回、見直しから4年を経たため、これまでの成果と課題の検証結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、本計画の中間見直しを行います。

### 2. 見直しの方向性

#### （1）関係法令および甲賀市男女共同参画を推進する条例との整合

- ・ 政府の女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）を踏まえた見直しを行います。
- ・ 本計画策定後に制定した甲賀市男女共同参画を推進する条例との整合を図ります。

#### （2）第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）の方向性との整合

- ・ 本市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画の方向性との整合を図り、見直しを行います。

### 3. 期間

計画期間の見直しは行わず、平成29年度（2017年度）から令和10年度（2028年度）までの12年間を本計画の計画期間とします。

なお、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて4年毎に見直しするものとします。

### 4. 見直し体制・市民等の参加

#### （1）附属機関等

甲賀市男女共同参画審議会において、計画の見直しに関する調査及び審議を行います。

（構成員：学識経験者、市企業人権啓発推進協議会、市工業会、市商工会、甲賀公共職業安定所、県立高等学校、湖南甲賀地区労働者福祉協議会、区長代表者連絡会、PT

A連絡協議会、甲賀人権擁護委員協議会、女性起業家、市民の代表)

## (2) 庁内検討組織

次の庁内組織において、計画の見直しに関する調査、計画立案等の庁内検討を行います。

- ・ 男女共同参画推進本部 本部会  
(構成員：市長、副市長、教育長、部長級職員他)
- ・ 男女共同参画推進本部 幹事会  
(構成員：産業経済部長、産業経済部次長、関係課長級職員他)
- ・ 男女共同参画推進本部 調査研究部会  
(構成員：関係課長補佐および係長級職員他)

## (3) 市民および市内企業

市民および市内企業の意見を反映するため、広く意見を聴取する機会を設けます。

- ・ 甲賀市市政に関する市民意識調査
- ・ 市内企業・事業所意識調査
- ・ パブリック・コメント

## 5. スケジュール (予定)

令和5年10月 第1回審議会開催 (委員委嘱、進捗報告等)

12月 策定方針決定

令和6年 1月 議会報告 (策定方針)

市民意識調査・事業所意識調査とりまとめ

2月 市民意識調査・事業所意識調査結果報告

5～11月 本部会

6月 第2回審議会 (諮問、見直し計画たたき台検討)

7～11月 審議会開催、審議会委員意見聴取等

11月 答申

議会報告 (パブリック・コメント実施)

12月 パブリック・コメント

令和7年 1月 本部会 (パブリック・コメント結果報告)

議会報告 (パブリック・コメント結果報告)

3月 計画策定